

No. \_\_\_\_\_

# 有料公園施設使用許可申請書

岡山県知事 石井正弘 殿

年 月 日

申請者 住所 〒

氏名  
(法人の場合会社名及び代表者)

電話番号 ( )

FAX番号 ( )

担当者名 連絡先 ( )

次のとおり、有料公園施設を使用したいので、岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)第9条第2項の規定により申請します。

1 都市公園名	後楽園
2 使用する有料公園施設名	鶴鳴館(全館・ )・鶴鳴館本館(全館・ ) 廉池軒・観騎亭・能舞台(公開・練習)・栄唱・墨流し・方竹 寒翠・流店・新殿・茶祖堂・茂松庵・調理室・配膳室・島茶屋
3 使用の目的	
4 使用日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分まで 年 月 日 時 分 ~ 時 分まで 年 月 日 時 分 ~ 時 分まで 年 月 日 時 分 ~ 時 分まで
5 附属設備器具使用の有無	有 ・ 無
6 催物の回数及び一回1人当たりの入場料金の総額	催し物回数 回 催し物の入場料 円
7 使用又は入場人員	人
8 使用料の額	
9 その他	

### 《必ずお読みください》

1. 右の欄に使用料領収印と許可証印を押印したものを許可証とします。
2. この許可証は、使用当日必ず係員に提示してください。
3. この書面をもって領収書とします。(右領収印のあるもののみ有効)
4. 使用時間は、準備、後片づけなどの時間を含みます。
5. 許可後、上記記載事項以外への変更はできません。
6. 使用を取り止めた場合は、取り消しの連絡を必ずしてください。
7. 既納の使用料は、還付しません。
8. 物品の留置については一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

(領収印)

(許可証印)

(受付印)

納付方法	持参 ・ 振込
請求書	要 ・ 不要

「有料公園施設使用許可申請書」の書き方

No. \_\_\_\_\_

有料公園施設使用許可申請書

23年 4 月 1日(記入日)

岡山県知事 石井正弘 殿

申請者 住所 〒703-8257  
岡山市北区後楽園1-5

氏名 株式会社後楽園 代表 岡山 太郎  
(法人の場合会社名及び代表者の氏名を必ずご記入ください。)

電話番号 086 (272) 1148

FAX 番号 086 (272) 1147

担当者名 後楽二郎 連絡先 090 (1111) 2222  
(担当者の連絡先は、当日も含め連絡がとれる番号をご記入ください。)

次のとおり、有料公園施設を使用したいので、岡山県立都市公園条例（昭和41年岡山県条例第30号）第9条第2項の規定により申請します。

1 都市公園名	後楽園
2 使用する有料公園施設名	鶴鳴館（全館・ 廉池軒・観騎亭・能舞台（公開・練習）・栄唱・墨流し・方竹寒翠・流店・新殿・茶祖堂・茂松庵・調理室・配膳室・島茶屋）
3 使用の目的	第20回 ○○○○○会・会合・食事会等 (催し物の場合は、催し名をご記入ください。)
4 使用日時	23年9月1日 9時00分～16時00分まで (準備・片付けを含んだ使用時間をご記入ください。)
5 附属設備器具使用の有無	有 ・ 無 (建物に備え付けてある備品をご使用の場合は「有」に○をし、別途「備品申請書」を提出してください。ただし、廉池軒・観騎亭・新殿・寒翠をご使用の方は「備品申請書」の提出の必要はありません。)
6 催物の回数及び一回1人当たりの入場料金の総額	催し物回数 1 回 催し物の入場料 ※ 2,000円 (催し物への参加又は鑑賞で料金を徴収する場合は1人あたりの金額をご記入ください。 ※料金を徴収しない場合は、空欄で結構です。)
7 使用又は入場人員	20人 (催事の場合は、入場予定人数をご記入ください。)

納付方法	持参 ・ 振込
請求書	要 ・ 不要

の欄について 必ず○印をしてください。